



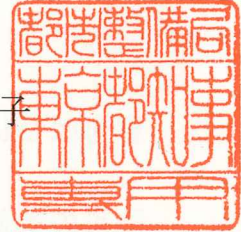
3都市建建第652号
令和 3年 9月 6日

〒133-0061
東京都江戸川区
篠崎町1-20-24

(株) ポイント

大島 幸夫 様

東京都知事 小池 百合子



一般建設業の許可について (通知)

令和 3年 7月 15日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許可番号	東京都知事 許可(般-3) 第126466号
許可の有効期間	令和3年9月5日から令和8年9月4日まで
建設業の種類	とび・土工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和8年8月5日
(裏面の注意事項をお読みください。)